

# 第31回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

---

2023年6月27日（火曜日）  
午前10時

## 開催場所

---

東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス アネックス棟3階  
シーズンテラスホール

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 決議事項

---

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員で  
ある取締役を除く。）  
10名選任の件

証券コード 2749

2023年6月9日

(電子提供措置の開始日 2023年6月5日)

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目15番31号  
株式会社 JPホールディングス  
代表取締役社長 坂 井 徹

## 第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第31回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】<https://www.jp-holdings.co.jp/ir/news>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東証上場会社情報サービス】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスし、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」  
「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえご覧ください。



なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、4頁・5頁の方法により**6月26日(月曜日)午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス アネックス棟3階シーズンテラスホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第31期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第31期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

#### 4. 議決権行使にあたっての注意事項

各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

#### 5. 招集にあたってのその他の決定事項

- (1) 議決権行使書により、重複して議決権が行使されたときは、最後に当社に到着したものを有効といたします。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使されました場合は、最後に行使されたものを有効な議決権の行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使されました場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を書面にてご通知ください。
- (5) 個人の株主様が代理人様による議決権行使を行う場合には、原則として①～③の書類のご提出が必要となります。
  - ①代理人様ご本人の議決権行使書用紙
  - ②代理権を証する書面（委任をされる株主様ご本人の署名または記名押印のある委任状）
  - ③当該代理人様に委任をされる株主様の議決権行使書用紙、もしくは、委任状に押印された印鑑の印鑑登録証明書、または、パスポート、運転免許証、健康保険証その他いずれか委任をされる株主様ご本人を確認するための公的書類の写し

- (6) 法人の株主様が代理人様による議決権行使を行う場合には、原則として①及び②の書類のご提出が必要となります。
- ①代理権を証する書面（法人代表者の署名または記名押印のある、委任状または職務代行通知書）
  - ②当該代理人様に委任をされる株主様の議決権行使書用紙または委任状・職務代行通知書に押印された代表印の印鑑登録証明書
- (7) 代理人様の人数は、当社定款第15条第1項の定めにより、本株主総会における議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
- (8) ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・会社の体制及び方針
  - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
  - ・計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
- (9) 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス：<https://www.jp-holdings.co.jp>)でお知らせいたしますのでご確認ください。

※なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

以上

## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には、以下の3つの方法がございます。

### 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2023年6月26日（月曜日）**  
午後6時到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトにごアクセスしてください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

行使期限 **2023年6月26日（月曜日）**  
午後6時受付分まで

詳細は次ページを  
ご参照ください。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 **2023年6月27日（火曜日）**  
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 **東京都港区港南一丁目2番70号**  
**品川シーズンテラス アネックス棟3階 シーズンテラスホール**  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 議決権の 重複行使の 取り扱い

- （1）書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- （2）インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

**ご留意事項**

- ・ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ・ 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。
- ・ 議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

### スマートフォンをご利用の方

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、簡単に議決権を行使いただくことができます。



- 2 以降は画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、パソコン向けサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

### パソコンをご利用の方

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。  
<https://www.net-vote.com/>



- 2 同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。



### ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインID」及び「パスワード」は、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

株式会社アイ・アール ジャパン証券代行業務部

専用  
ダイヤル



0120-975-960

受付時間 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日を除く)

(ご参考) 機関投資家の皆様につきましては、株式会社CJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

第31期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保等を総合的に勘案し、当期の期末配当金につきましては、5円といたしたいと存じます。

また、当社は2023年3月31日に創業30周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。つきましては、株主の皆様の日頃の温かいご支援に感謝の意を表するため、2023年3月期の期末配当において1株当たり1円の記念配当を実施いたします。

これにより、2023年3月期の1株当たり期末配当金は、普通配当5円に創業30周年記念配当1円を加え、合計6円を予定しております。

### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき6円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は510,909,258円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。取締役候補者の選任にあたりましては、任意の機関である指名委員会（独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成）の勧告を経て取締役会において決定しております。なお、本議案につきましては、監査等委員会で検討がなされましたが、会社法の規定に基づき株主総会で意見陳述すべき特段の事項はございません。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	さか 坂 井 徹 (1973年9月26日生)	1996年 7月 Pacific Rim Corporation 入社(米国) 同社Directorに就任 2001年 4月 (株)アトリウム 入社 その後、同社執行役員戦略投資本部長に就任 2011年 7月 Futamatsuya USA Inc.創業(米国) 2012年 4月 (株)スターキャピタル創業 2017年 12月 未来キャピタル(株)創業 代表取締役 マザーケアジャパン(株)創業 代表取締役 2018年 6月 当社取締役 2018年 7月 (株)日本保育サービス取締役 (株)ジェイ・プランニング販売取締役 (株)ジェイキャスト取締役 (株)日本保育総合研究所取締役(現任) 2018年 9月 (株)ジェイキッチン代表取締役社長 2018年 12月 (株)アメニティライフ取締役 2019年 4月 (株)ジェイ・プランニング販売代表取締役社長 2019年 8月 当社専務取締役 2020年 6月 当社代表取締役社長(現任) 2020年 7月 (株)ジェイキッチン取締役 (株)ジェイ・プランニング販売取締役 2021年 6月 (株)日本保育サービス取締役社長 2021年 9月 (株)ジェイキッチン代表取締役社長 (株)ジェイ・プランニング販売代表取締役社長 2021年 10月 (株)ジェイキッチン代表取締役社長 兼 運営部長 2022年 4月 (株)日本保育サービス代表取締役社長(現任) (株)ジェイキッチン代表取締役社長(現任) 2022年 10月 (株)ジェイキャスト代表取締役社長 2023年 2月 一般社団法人全国保育連盟理事長(現任)	8,226株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 社長として経営の先頭に立ち、当社の業績向上に大きく貢献してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、今後とも当社グループの成長・価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き候補者といたしました。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	つつみ 堤 亮二 (1972年12月20日生)	1993年4月 東洋冷熱(株) 入社 2004年4月 (株)アトリウム 入社 2017年4月 大東建託パートナーズ(株) 入社 2017年10月 日本ATM(株) 入社 経理財務部長 2019年1月 当社入社 管理本部財務経理部長 2020年4月 当社管理本部長 兼 財務経理部長 2020年6月 当社取締役 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 2020年7月 (株)日本保育サービス取締役 (株)ジェイキャスト取締役 (株)日本保育総合研究所取締役 2020年8月 当社取締役 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 システム部長 2021年5月 (株)アメニティライフ取締役 2021年7月 (株)ジェイ・プランニング販売取締役 (株)ジェイキッチン取締役 2021年10月 当社取締役 兼 管理本部長 兼 システム部長 (株)日本保育サービス取締役 兼 管理本部長 兼 システム部長 2022年4月 (株)日本保育サービス取締役 兼 管理本部長 兼 業務改革部長 兼 システム部長 2023年1月 (株)ジェイキッチン取締役 兼 システム部長 (株)日本保育総合研究所取締役 兼 システム部長 2023年4月 当社取締役(現任) (株)日本保育サービス取締役(現任) (株)ジェイキッチン取締役(現任) (株)日本保育総合研究所取締役(現任)	6,849株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 管理部門を中心に豊富な経験を有し、当社グループ全体の業務効率化を推進し経営基盤の強化に寄与してきました。今後とも経営基盤の強化への貢献が期待できることから、引き続き候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> 関 昭 太 郎 (1929年7月12日生)	1953年4月 山種証券(株)(現SMBC日興証券(株)) 入社 1985年12月 山種投資顧問(株)代表取締役社長 1992年6月 山種証券(株)(現SMBC日興証券(株))代表取締役社長 1994年11月 早稲田大学理事(財務担当) 1995年9月 早稲田大学副総長・常任理事(財務担当) 2000年6月 公益財団法人東京財団理事 2002年1月 特定非営利活動法人アジアの架け橋理事長 2003年12月 特定非営利活動法人21世紀大学経営協会副理事長 2004年11月 早稲田大学副総長・常任理事 2006年10月 早稲田大学社会安全政策研究所客員研究員(現任) 2006年11月 一般社団法人遊技産業健全化推進機構理事(2023年6月退任予定) 2006年12月 東洋大学理事 2009年4月 新潟県立大学理事 2009年12月 東洋大学常務理事 2010年12月 一般財団法人日本ウズベキスタン・シルクロード財団評議員(現任) 2011年10月 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 校長 2012年4月 学校法人環境造形学園副理事長 2014年4月 学校法人環境造形学園副理事長・学長 2014年6月 文部科学省大学改革ガバナンス推進委員会委員 2015年1月 一般財団法人国際建設技能振興機構評議員 2016年7月 学校法人日本教育財団東京通信大学顧問 2016年12月 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員 2017年5月 特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ会長兼 理事長(現任) 2017年10月 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員 2018年10月 当社社外取締役 (現任) 2019年7月 東京ニューシティ管弦楽団理事(現任) 2019年9月 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 最高顧問(現任) 2021年4月 早稲田大学総合研究機構幼児教育開発研究所(現任)	- 株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>            教育及びガバナンスに関する豊富な知識と経験から、当社の経営に対する監督や経営全般に関わる助言をいただいております、引き続き適切な助言をいただけるものと期待しており候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> 佐原 忠一 (1947年4月9日生)	1970年4月 大和証券(株)(現(株)大和証券グループ本社)入社 2000年6月 大和インベスター・リレーションズ(株)取締役 2006年4月 大和インベスター・リレーションズ(株)常務取締役 2007年4月 オフィスサハラ開業 2007年5月 当社情報管理室長(～2008年4月) 2008年5月 (株)ジェネラルソリューションズ(現(株)フィスコ)顧問 2009年1月 (株)ジェネラルソリューションズ(現(株)フィスコ)取締役 2018年10月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(現任)	10,000株
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 金融機関における豊富な経験とIR活動コンサルティング企業で培われたステークホルダーとのコミュニケーション等に関する幅広い知識を有しており、ステークホルダーに対する情報発信に関する助言を含む経営全般に関わる助言をいただいております、引き続き適切な助言をいただけるものと期待しており候補者となりました。			
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> 柏女 霊峰 (1952年6月16日生)	1976年4月 千葉県庁 入庁 1986年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 1994年4月 淑徳大学社会学部(現:総合福祉学部)助教授 1997年4月 淑徳大学・大学院教授(現任) 日本子ども家庭総合研究所子ども家庭政策研究担当部長 2006年4月 石川県顧問 2009年4月 浦安市専門委員(子育て支援担当)(現任) 2013年6月 社会福祉法人興望館理事(現任) 2014年12月 東京都児童福祉審議会副会長 2015年9月 東京都子ども・子育て会議会長 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2023年2月 東京都児童福祉審議会会長(現任) 豊島区児童福祉審議会委員長(現任) 2023年4月 淑徳大学総合福祉学部特任教授(現任)	- 株
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 会社経営に直接関与したことはありませんが、児童福祉及び幼児教育に関して長年の経験と専門的知見を有しており、当社グループの保育事業を中心とした経営全般に関し、適切な助言をいただいております、引き続き適切な助言をいただけるものと期待しており候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <small>こばやし</small> 小林 <small>とれる</small> 徹 (1967年2月9日生)	1989年4月 中教出版(株) 入社 1990年9月 (株)学習研究社 (現(株)学研ホールディングス) 入社 2011年10月 (株)学研ホールディングス人事戦略室長 2014年8月 (株)学研ホールディングス秘書室長 2015年4月 (株)学研ホールディングス経営戦略室長 2016年12月 (株)学研ホールディングス執行役員 (現任) 2017年10月 (株)学研教育みらい (現(株)Gakken) 代表取締役社長 2018年6月 一般社団法人日本教育情報化振興会理事 (現任) 一般財団法人防災教育推進協会理事 (現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 一般社団法人 ICT CONNECT 21理事 (現任) 2022年7月 (株)学研ホールディングス人事戦略室長 (現任)	- 株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>          幼児及び児童の学習に関して長年の経験と知見を有しており、当社グループの保育事業を中心とした経営全般に関し、引き続き適切な助言をいただけるものと期待しており候補者といたしました。</p>			
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <small>やまさき</small> 山崎 <small>ちえ</small> 知恵 (1969年9月13日生)	1992年4月 (株)学習研究社 (現(株)学研ホールディングス) 入社 2015年10月 (株)学研エリアマーケット取締役 2019年6月 (株)Gビレッジ取締役 (現任) 2019年10月 (株)学研ココファン・ナーサリー取締役 2020年3月 (株)市進ラボ社外取締役 2020年10月 (株)学研教育みらい (現(株)Gakken) 取締役 2020年11月 (株)学研ココファンホールディングス (現(株)学研ココファン) 取締役 (株)学研ココファン・ナーサリー代表取締役社長 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任)	- 株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>          幼児及び児童の学習に関して長年の経験と知見を有しており、当社グループの保育事業を中心とした経営全般に関し、引き続き適切な助言をいただけるものと期待しており候補者といたしました。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社の株式数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> 佐竹 康 峰 <small>さたけ やすみね</small> (1953年12月1日生)	1976年4月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 1993年3月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) シン ガポール支店副支店長 1997年7月 東京三菱投信投資顧問(株) (現 三菱UFJ 国際投信(株)) 企画部長 2000年10月 (株)東京三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 資産運用業務部長 2002年7月 (株)東京三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 投資銀行・資産運用企画部長 2004年7月 三菱東京ウェルスマネジメント証券(株) (現 三菱UFJ証券ホールディングス(株)) 代表取 締役社長 2004年9月 三菱東京ウェルスマネジメント銀行 (スイ ス) (現 三菱UFJウェルスマネジメント銀 行 (スイス)) 代表取締役会長 2008年8月 (株)東京スター銀行取締役会長 2015年6月 SBIホールディングス(株)社外取締役 2017年7月 住信SBIネット銀行(株)社外監査役 2020年6月 スルガ銀行(株)社外取締役監査等委員会委員 長 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任)	- 株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>            変化の激しい金融業界において、新たなビジネスの企画・実行や事業統合の推進など、金融環境の革新・整備に長年携わってきた経験を有しており、当社グループ全体の経営全般に関し、引き続き適切な助言をいただけるものと期待しており候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	<p><b>新任</b> <b>社外</b> 高橋 俊太郎 (1964年7月19日生)</p>	<p>1987年3月 (株)学習研究社 (現：(株)学研ホールディングス) 入社 2005年2月 (株)R &amp; C (現：(株)学研データサービス) 取締役 2015年10月 (株)学研ホールディングス業務監査室長 2016年12月 (株)学研ホールディングス内部統制室長 2021年4月 (株)学研ホールディングス内部監査室長 (現任)</p>	- 株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 教育事業に関する知見とコンプライアンスに関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社グループの保育事業を中心とした経営全般に関し適切な助言をいただけるものと期待されることから新たに候補者といたしました。</p>			
10	<p><b>新任</b> <b>社外</b> 後藤 由紀 (1970年3月28日生)</p>	<p>1987年2月 第2回『東宝シンデレラ』オーディション審査員特別賞受賞 1990年3月 東洋英和女学院短期大学英文科卒業 1990年4月 NHK連続テレビ小説『凜凛と』で本格デビュー 1997年3月 映画『わが心の銀河鉄道 宮沢賢治物語』日本アカデミー新人俳優賞受賞 2003年3月 服部栄養専門学校・調理師科卒業 2016年2月 第3回食育文化功労賞受賞 2021年3月 聖心女子大学現代教養学部教育学科卒業 (幼稚園教諭一種免許取得) 2022年8月 保育士資格取得</p>	- 株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 女優 (芸名：水野真紀) として活躍する一方、幼稚園教諭一種免許及び保育士資格を保有し、幼稚園でのボランティア活動の経験を有するなど、優れた人格、見識を有しております。当社は同氏に社会貢献の観点からの助言をいただけることを期待しており新たに候補者といたしました。 同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、小林徹氏、山崎知恵氏、佐竹康峰氏、高橋俊太郎氏及び後藤由紀氏は、社外取締役候補者であります。なお、關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏及び佐竹康峰氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、後藤由紀氏が原案通り選任された場合、新たに独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
2. 關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、小林徹氏、山崎知恵氏及び佐竹康峰氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、關昭太郎氏は4年8ヶ月、佐原忠一氏は当社の社外監査役であった期間1年8ヶ月を通算し4年8ヶ月、柏女靈峰氏は3年、小林徹氏は2年、山崎知恵氏及び佐竹康峰氏は1年となります。
3. 当社は、關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、小林徹氏、山崎知恵氏及び佐竹康峰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を600万円または法

令が規定する額のいずれかが高い額としております。また、各氏の選任が承認可決された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、高橋俊太郎氏及び後藤田由紀氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 柏女霊峰氏は、東京都児童福祉審議会の会長を兼務し、同審議会には東京都の保育所の認可に関する審査を行う部会があります。また、豊島区児童福祉審議会の委員長を兼務し、同審議会には同区内の保育所の認可に関する審査を行う部会があります。小林徹氏、山崎知恵氏及び高橋俊太郎氏は、主要株主である株式会社学研ホールディングスまたは同社グループの業務執行者であり、当社は同社と業務提携契約を締結し、当社グループと同社グループの間で取引があります。他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和により経済社会活動の正常化が進む中、緩やかな持ち直しが続いています。その一方で、エネルギーなどの物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の下振れリスクが懸念されるなど、経済を取り巻く環境は先行き不透明な状況で推移しています。

子育て支援事業においては、出生数の急激な低下に伴う少子化の加速、継続的な保育士不足、期初における新型コロナウイルス感染症を背景とした利用控えによる児童数の減少など、厳しい状況が継続しております。政府は、子育て環境の整備に向けた様々な施策を推進しており、さらに「こども家庭庁」の設置法案が施行され、「異次元の少子化対策」が検討されております。

これにより、子育てをしやすい環境整備に向けた対応が促進されるなど、子育て支援事業の社会的な役割は、ますます重要性が増すものと考えられます。

このような環境の中、当社グループは自治体と連携しながら、新型コロナウイルス感染症への対策として、当社独自の対応基準を設け、徹底した安全対策を講じるとともに、迅速な対応を行ってまいりました。

また、新規開設による量的な拡大を優先させるのではなく、社会環境の変化や保護者ニーズに対応した更なる子育て支援の質的向上による「選ばれ続ける園・施設づくり」に向け、環境変化に即応すべく、より確実性の高い経営目標を設定し、経営を推進しております。

当社グループは、社会・経営環境の変化を捉え、前期に策定した経営方針を継続し「収益性・効率性の向上」「健全性の向上」「成長性の向上」を重点目標に掲げ、経営資源を効果的に配分・投下し、強固な経営基盤の構築、新たな事業の創出による持続的な成長を目指してまいりました。

具体的には、社会環境の変化に対応すべくデジタル対応を改革の柱として、「収益性・効率性の向上」については、既存事業である子育て支援施設の受入児童の拡大に向けた幼児学習の拡充、及び新たなコンテンツの開発・導入、英語に特化した新たな保育園の開発、人員配置の更なる適正化による収益改善、乳児期・幼児期・学童期を捉えた一貫した子育て支援体制を確立すべく、保育園と学童クラブ・児童館を連携したドミナント戦略を推進しました。これにより、現在の学童クラブ・児童館を2倍の200施設に拡大すべく新規受託を積極的に推進し



ました。

「健全性の向上」については、子育て支援の要は「人」であることから人材教育・研修体制の拡充を図るとともに、業務効率化による業務の高度化を進めております。また、「グループ経営理念」「コーポレートメッセージ」「運営理念」「保育・育成理念」「保育・育成方針」を社内外に浸透・実践することで、更なる子育て支援の質的向上と「選ばれ続ける園・施設づくり」を推進してまいりました。加えて、各種業務の見直しによるムダな業務の排除とシステム化の推進による業務効率の改善に取り組みました。

「成長性の向上」については、第2の事業の柱として子育て支援事業の運営で培ったノウハウとマーケティングをもとにした新規事業の開発を積極的に推進しました。

お子さまの成長過程における様々なサービス・商品の提供や同業他社への外販に向けた新規事業として、子育て支援プラットフォーム「コドメル」の運用を開始し、その第1弾として、子育て世代を中心にベビー用品・衣料品など、子育て関連用品（リユース品）をWEB上でユーザー同士が個々に出品・購入するマッチングサービスを提供、第2弾サービスとして“家族みんなの笑顔のために”をコンセプトに、様々な企業と連携して子育て世代の「お悩み」を解決する商品やサービスを提供し、第2弾サービスのスタート企画として保護者の方から要望が多かった子育て関連商品・サービスのお得なクーポンサービスを展開することで、登録会員数を拡大しております。今後は、様々な企業と連携したサービス提供、専門人材の紹介・派遣、専門研修のオンデマンド配信など、国内に留まることなくグローバルに様々なサービス・事業を拡大するとともに、「夕食準備」に対応したフードビジネスやお子様の成長に伴い必要となる備品類の提供など、保護者の困りごとを解決する様々なサービスを行ってまいります。

また、当社グループでは、保育所等訪問支援事業など、発達が気になるお子様への支援を強化・推進し、子育て支援で培ったノウハウをもとに、高い専門性に基づく発達障害の可能性があるお子様へのサポートを拡充してまいりました。さらに、社会環境の変化を捉えたネイティブ英語講師が常駐する「バイリンガル保育園」の新設など、より多くのお子様と保護者に寄り添った子育て支援を行ってまいります。

新規施設の開設につきましては、2023年3月期連結累計期間において保育園2園（東京都2園）、学童クラブ・児童館13施設（東京都12施設・埼玉県1施設）の計15施設を開設し、計画通り推進しました。

(保育園)

アスク武蔵小金井南口保育園 (2022年4月1日)

三鷹市定期利用保育室 ひなた (2022年4月1日)

(学童クラブ)

竹の塚学童保育室 (2022年4月1日)

鷹番小学校内学童保育クラブ (2022年4月1日)

わくわく西浮間ひろば/西浮間クラブ第一 (2022年4月1日)

わくわく西浮間ひろば/西浮間クラブ第二 (2022年4月1日)

わくわく西浮間ひろば/西浮間クラブ第三 (2022年4月1日)

わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第一 (2022年4月1日)

わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第二 (2022年4月1日)

わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第三 (2022年4月1日)

わくわく桐ヶ丘郷ひろば/ (2022年4月1日)

桐ヶ丘郷っ子クラブ第一 (2022年4月1日)

わくわく桐ヶ丘郷ひろば/ (2022年4月1日)

桐ヶ丘郷っ子クラブ第二 (2022年4月1日)

わくわく桐ヶ丘郷ひろば/ (2022年4月1日)

桐ヶ丘郷っ子クラブ第三 (2022年4月1日)

文京区茗台臨時育成室 (2022年6月1日)

(児童館)

草加市立松原児童青少年交流センター (2023年1月1日)

「miraton(ミラトン)」

- ※ 1 : 「三鷹市定期利用保育室 ひなた」でのお子様のお預かりは2022年5月1日より開始いたしました。
- ※ 2 : 2022年3月末日をもって、東京都認証保育所の「アスク板橋本町保育園」「アスク汐留保育園」「アスク高田馬場保育園」「アスクやのくち保育園」を閉園いたしました。また、学童クラブの「臨川小放課後クラブ」「広尾小放課後クラブ」「猿樂小放課後クラブ」「長谷戸小放課後クラブ」、児童館の「袋児童館」は、契約期間満了により2022年3月末日をもって撤退いたしました。

その結果、2023年3月末日における保育園の数は209園、学童クラブは89施設、児童館は11施設となり、子育て支援施設の合計は309施設となりました。

以上より、当社グループの連結売上高は35,507百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は3,667百万円（同9.6%増）、経常利益は3,745百万円（同11.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,698百万円（同18.4%増）となり、前年同期と比較して増収・増益、過去最高益を達成いたしました。

これらの主な要因は、以下の通りです。

売上高におきましては、期初において新型コロナウイルス感染症の感染者は増

減を繰り返し、各園・施設においては部分的な休園・休室となりましたが、新規施設の開設、新規受託、他社に先駆けデジタルを活用した園見学や、英語・体操・音楽・ダンスなどのオンラインプログラムの実施、幼児学習プログラムの拡充など、「選ばれ続ける園・施設づくり」の取り組みが奏功し、前年同期比3.3%増収となりました。

営業利益及び経常利益におきましては、電気料金の値上げや各種仕入れ商材の価格高騰により原価が増加しましたが、上記の各種施策により売上高が増加したこと、および各施設での人員の再配置による運営の効率化、発注体制の見直しなど、費用抑制並びにコスト削減を図りました。また、前期は、新人事制度の導入に伴う賞与支給対象期間の変更による賞与引当金の増額並びにシステム導入に伴う特殊要因による費用増加等もあり、営業利益は前年同期比9.6%増、経常利益は前年同期比11.5%増と増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記の営業利益及び経常利益の増加に加え、過去に子育て支援事業の足掛かりとして土地・建物を保有して運営する保育園7園に関して、保有するリスクを回避するため将来的な売却等を視野にオフバランス化を検討し、土地・建物を保有する7園のうち4園の固定資産（土地・建物等）を売却したこと等により376百万円の特別利益を計上した結果、前年同期比18.4%増と増益となりました。

持株会社として当社は子会社への経営指導及び管理を行い、主な収入は各子会社からの経営指導料及び配当であります。当期の事業活動の結果、売上高3,168百万円(同3.3%増)、営業利益1,633百万円(同17.0%増)、経常利益1,758百万円(同15.4%増)、当期純利益1,642百万円(同22.7%増)となりました。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は682百万円で、その主なものは次の通りであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資金額(千円)
子育て支援事業	アスク北山田保育園	24,824
	アスク関町北保育園	18,779
	アスク宮前平保育園	12,995
	アスク武蔵新城保育園	12,611
	アスク日吉本町第二保育園	12,398
	アスク宿河原保育園	12,059
	アスク木曽西保育園	11,826
	アスクゆめみらい保育園	11,706
	アスク日吉本町開善保育園	11,431
	アスク茅ヶ崎保育園	11,382

**(3) 資金調達の状況**

借入金

3,450,000千円

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲り受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第28期 2020年3月期	第29期 2021年3月期	第30期 2022年3月期	第31期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売 上 高	32,169,864	33,500,908	34,373,668	35,507,855
営 業 利 益	1,989,196	2,857,352	3,344,921	3,667,265
経 常 利 益	2,003,687	2,947,807	3,358,596	3,745,210
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,122,732	537,544	2,279,594	2,698,489
1株当たり当期純利益	12.81円	6.15円	26.06円	31.18円
総 資 産	26,122,705	29,740,607	34,274,814	35,694,756
純 資 産	9,636,249	10,007,772	11,975,452	13,584,013
1株当たり純資産額	110.17円	114.42円	136.91円	159.53円

(注) 1. 第30期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第28期及び第29期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しています。

2. 第30期において、従来営業外収益に計上していた保育事業に関する「補助金収入」を「売上高」に計上しております。この表示方法の変更を反映させるため、第28期及び第29期の組替えを行っております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社日本保育サービス	99,000千円	100%	子育て支援
株式会社ジェイキッチン	10,000千円	100%	給食の請負
株式会社日本保育総合研究所	10,000千円	100%	物品販売、英語教室・体操教室及び音楽教室の請負、研修の請負、子育てプラットフォームの運営、研究、保育所等訪問支援事業

- (注) 1. 特例完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 株式会社アメニティライフは、2022年4月1日付で株式会社日本保育サービスに吸収合併されております。
3. 株式会社ジェイ・プランニング販売、株式会社ジェイキャストは、2023年1月1日付で株式会社日本保育総合研究所に吸収合併されております。

## (10) 対処すべき課題

### ① 安全・安心の確保の徹底

当社グループでは、お預かりしているお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考えた対策を徹底するとともに「保育委員会」、「安全管理委員会」による現場の様々な課題の対策、業務の見直しを図ることで、更なる安全・安心な運営体制づくりに取り組んでまいります。

### ② 子育て支援の質的向上

当社グループでは、各施設に対応する従来からの組織運営体制に加え、子育て支援の質的向上、安全管理体制の徹底強化を図るべく委員会制度を導入し、各子育て支援施設に従事する職員のケア、新人事制度の導入による働き方改革の推進、研修による教育体制の拡充などにより子育て支援の質的向上に努めております。

また、当社グループは全国で300施設を超える保育園・学童クラブ・児童館を運営しており、乳児期・幼児期・学童期を通じ12年間にわたってトータルで支援できる当社ならではの強みを活かし、お子さまの成長に合わせた様々な対応を図ってまいります。

### ③ 受入児童数の拡大

当社グループは、「選ばれ続ける園・施設づくり」を目指し、従来から実施している英語・体操・音楽教室に加え、新たな幼児学習プログラムを導入するなど、保育の質的向上と合わせ、様々な取り組みを進めております。新たに保育園を開設するのではなく、地域社会との共生や様々な取り組みによる特徴のある保育の拡充、質の高い保育士確保により既存施設の受入児童の拡大に努めております。

また、当社グループでは、自治体ごとの待機児童の状況や保育士の採用状況及び投資効率等を総合的に勘案し、新規施設と既存施設双方への保育士配置のバランスをとりながら受入児童の拡大とともに「選ばれ続ける園・施設づくり」を目指しております。

### ④ 保育士確保に向けた施策

子育て支援サービスには、保育士資格を有する人員の確保が不可欠であります。

当社グループでは、年間を通じて全国各地で採用活動を行うとともに、従業員の給与引き上げ、人事評価制度の見直しや地方から首都圏へ上京して働く従業員向けに借上げ社宅などのサポートを実施してきました。また、保育士養成

講座による資格取得支援も行っており、より働きやすい制度と仕組みづくりに取り組んでおります。

⑤ 業務の効率化及び情報の管理

業務の効率化と収益性の向上として、保育士の業務負担の軽減を図り、より運営に専念できる体制づくりとしてICT化を推進するとともに、経営管理・収益管理の体制強化と高度化を図るべく組織体制の見直し、人員配置の最適化、業務の見直しなどにより業務効率と収益改善に取り組んでおります。

また、システム導入に際しては、情報漏洩等に対するセキュリティの強化を図るとともに、管理体制の整備も同時に進めております。

⑥ 人財への投資

当社グループは、保育の質的向上と安全確保のため、情熱と適性を有する人財を採用し、その人財が持つポテンシャルを最大限に引き出すための教育を継続的に実施していくことが不可欠であると考えております。そのため、社内で行う研修においては、保育・育成に関する様々な知見を取り込むとともに、有識者による研修、社外の勉強会、階層別研修などを積極的に導入・活用し、人財のレベルアップを図っております。

また、それぞれの従業員には、公正かつ継続的に教育機会を提供し、一人ひとりが強みを認識し持ち味を存分に高め発揮できる育成施策を講じます。

さらには、公正な採用選考・平等な登用制度・ジョブ型処遇制度を掲げ、ジェンダー・国際性・職歴・年齢の面を含む多様な人財の育成・確保に努めてまいります。

⑦ 新規事業の取り組みによる収益基盤拡大

当社グループが運営する施設の多くは公費で運営されており、事業が安定的に推移する一方で、政策や制度変更の影響を受けやすく、政策転換による事業への影響が懸念されます。

このような環境を踏まえ、当社グループでは子育て支援事業に関する周辺事業を中心に、新規事業の開発・推進により、収益基盤の拡大に取り組んでおります。社会環境、生活様式や働き方の変化に対応すべく、デジタルトランスフォーメーション（DX）を改革の柱とした新たな事業展開も重要であると考えております。具体的には、子育て支援事業で培ったノウハウをサービスや商品として外販するビジネス、新たなビジネスの創出として様々なコンテンツのDX化、子育て支援プラットフォーム「コドメル」による子育てに関する様々な商品やサービスをCtoC、BtoC、BtoB及び海外へ提供するなど、子育て支援業界・教育業界・異業種などと連携した様々な事業開発に取り組んでまいります。

また、保護者の困りごとを解決すべく、夕食の販売(フード事業)や園や施設に必要な各種備品類の販売、課外時間を活用した習い事事業を計画、推進してまいります。

さらに、当社グループでは、発達支援事業の対応強化、保育所等訪問支援事業など、発達が気になるお子様の支援を行ってまいりました。これまでの子育て支援のノウハウと高い専門性に基づく発達支援の対応を活かし、発達障害の可能性のあるお子様へのサポートを拡充すべく、多機能型の施設や巡回サービスを新たな事業として展開し、より多くのお子様と保護者に寄り添った子育て支援を行ってまいります。

当社グループは、事業規模の拡大として資本提携・業務提携に関しても積極的に推進するとともに、国内での展開に留まることなく、これまで培ってきたノウハウをグローバルに展開してまいります。

#### ⑧ グローバル対応の強化

当社グループは、持続的な成長と更なる事業規模の拡大を捉え、これまで培ってきた子育て支援のノウハウを活用し、海外の事業者との提携・連携による新たな事業の創出、子育て支援プラットフォーム「コドメル」を活用した商品・サービスの提供など、東南アジアを中心にグローバル展開を推進してまいります。

#### ⑨ コンプライアンスへの取り組み

児童福祉法をはじめとする各種関連法令の遵守を厳格に実行するとともに、お客様の個人情報についても法律に則った取り扱いを徹底しております。コンプライアンスへの取り組みとして、内部監査室・財務経理部・人事・採用部等、それぞれの分野において高い専門性と豊富な経験を有する人財の採用を行うとともに、社内規程の整備・拡充、社員教育の徹底によるコンプライアンスへの意識を高め、徹底に努めてまいります。

#### ⑩ 社会貢献

企業の持続的な成長のため、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、あらゆるステークホルダーとの適切な協働により、サステナビリティの課題に取り組んでまいります。

また、子育て支援プラットフォーム「コドメル」では、当社グループの各施設等に寄付BOXを設置し、お子さまの成長過程の中で必要でなくなった子育て関連商品を寄付いただき、リユースし子育て世代の方に提供することで資源を有効活用し、環境負荷の低減や処理費用の削減をはじめとした地球環境の保全



に配慮した取り組みを行っております。

当社グループは、経営理念である「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」の考えに基づき、環境に配慮したよりよい社会づくりに貢献してまいります。

⑪ 企業価値向上への取り組み

当社グループは、待機児童問題、児童虐待など社会的な問題解決に向け、各施設での様々な子育て支援活動や地域と連携した対応などにより子育ての環境整備に取り組んでまいります。また、安全・安心を第一優先に質の高い子育て支援を実現することで更なる保育の質的向上に繋げてまいります。

当社グループは、「選ばれ続ける園・施設づくり」を目指して、こうした各施設の子育て支援活動に加え、地域との共生を図り、よりよい社会環境づくりに貢献してまいります。

⑫ 整備資金確保のための資金調達と財務基盤の安定性の確保

継続的に保育園を開園するためには、設備費用等の資金を安定的に確保することが重要となります。

当社グループでは財務の健全性を追求しつつも、必要資金を安定的に調達していくため、金融機関からの借入れに限定せず、社債の発行や株式の発行も含めて財務政策を検討しております。

(11) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は子育て支援事業であり、保育園、学童クラブ、児童館の運営を行っております。

なお、現在展開しております保育園は、指定管理者制度による公設民営保育園、自社運営による運営委託保育園、東京都認証保育所制度や企業主導型保育事業等による認可外保育園の3形態で運営いたしております。

また、学童クラブ及び児童館は主に自治体からの運営委託によるものであります。

(12) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

本 社	……………愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号
東 京 本 部	……………東京都港区港南一丁目2番70号
保 育 園	……………209園
学童クラブ	……………89施設
児 童 館	……………11施設

(注) 1. 当期中の増設

[保育園]

アスク武蔵小金井南口保育園 (2022年4月)、三鷹市定期利用保育室 ひなた (2022年4月)

[学童クラブ]

竹の塚学童保育室 (2022年4月)、鷹番小学校内学童保育クラブ (2022年4月)、わくわく西浮間ひろば/西浮間クラブ第一 (2022年4月)、わくわく西浮間ひろば/西浮間クラブ第二 (2022年4月)、わくわく西浮間ひろば/西浮間クラブ第三 (2022年4月)、わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第一 (2022年4月)、わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第二 (2022年4月)、わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第三 (2022年4月)、わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷っ子クラブ第一 (2022年4月)、わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷っ子クラブ第二 (2022年4月)、わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷っ子クラブ第三 (2022年4月) 文京区茗台臨時育成室 (2022年6月)

[児童館]

草加市立松原児童青少年交流センター「miraton(ミラトン)」(2023年1月)

2. 当期中の撤退

該当ありません。

3. 当期末での撤退

[保育園]

アスク不動前保育園(2023年3月)

[学童クラブ]

わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第一(2023年月3月)、わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第二(2023年月3月)、わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第三(2023年月3月)、わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷っ子クラブ第一(2023年月3月)、わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷っ子クラブ第二(2023年月3月)、わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷っ子クラブ第三、(2023年月3月)、わくわく袋ひろば/赤北ひばりクラブ第三(2023年月3月)、わくわく四岩ひろば/四岩小さいちようクラブ第一(2023年月3月)、わくわく四岩ひろば/四岩小さいちようクラブ第二(2023年月3月)、三鷹市南浦学童保育所A分室(2023年月3月)、港区放課GO→クラブほんむら(2023年月3月)、文京区茗台臨時育成室(2023年月3月)

4. 当期末後の増設

[保育園]

品川区立八潮西保育園 (2023年4月)

[学童クラブ]

平成小学校放課後子供教室 (2023年4月)、竜泉こどもクラブ (2023年4月)、調布市立調和小学校第2学童クラブ (2023年4月)、みなみっ子広場 (2023年4月)、港区放課GO→クラブこうなん (2023年4月)、鷹番小ランラン広場 (2023年4月)、四小あおぞら学童クラブ (2023年4月)、アスク浅草橋こどもクラブ (2023年6月)

### (13) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,020 (2,489) 名	44 (75) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数につきましては年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
95 (11) 名	△9 (2) 名	40.4歳	4.8年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数につきましては年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

### (14) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,786,630千円
株式会社三菱UFJ銀行	2,136,452千円
株式会社横浜銀行	1,532,644千円
株式会社りそな銀行	1,445,306千円
株式会社みずほ銀行	1,087,025千円
株式会社東邦銀行	965,000千円
株式会社愛知銀行	803,500千円
信金中央金庫	740,000千円
株式会社百五銀行	622,009千円
株式会社名古屋銀行	578,341千円
三井住友信託銀行株式会社	500,000千円
株式会社滋賀銀行	489,323千円
株式会社京都銀行	385,001千円
株式会社東京スター銀行	350,600千円
株式会社静岡銀行	350,000千円
株式会社千葉銀行	291,680千円
株式会社きらぼし銀行	283,342千円
株式会社あおぞら銀行	210,000千円
日本生命保険相互会社	187,500千円
株式会社中京銀行	70,000千円
株式会社大垣共立銀行	66,500千円

(注) 株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社中京銀行、株式会社大垣共立銀行の借入金残高には、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関5行によるシンジケートローンの残高1,050,000千円が含まれております。

- (15) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 295,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 85,151,543株（自己株式数2,697,857株を除く）  
 (3) 株 主 数 16,713名  
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 学 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス	26,989,100株	31.69%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）	6,644,400株	7.80%
ジ ェ イ ・ ピ ー 従 業 員 持 株 会	6,246,875株	7.33%
ほ が ら か 信 託 株 式 会 社 信 託 口 A - 1	3,219,100株	3.78%
王 厚 龍	2,320,000株	2.72%
山 口 洋	1,496,900株	1.75%
合 同 会 社 ワ イ 企 画	1,000,000株	1.17%
フ レ シ ア ア ド バ イ ザ ー ズ 株 式 会 社	964,500株	1.13%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	922,734株	1.08%
J P I マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	896,000株	1.05%

(注) 当社は、自己株式2,697,857株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りです。

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数(株)	交付対象者数(人)
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	14,275	2
社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)	-	-
監査等委員である取締役	-	-

#### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上のための株主還元として、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の定めにより、2022年10月6日開催の当社取締役会決議に基づき、自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	2,437,600株
株式の取得価額の総額	711,577,700円
取得期間	2022年10月7日～2023年1月4日
取得方法	取引一任契約に基づく市場買付け

当社は、2023年1月23日開催の取締役会決議において、当社設立30周年を迎えるに際して従業員の経営参画意識の高揚を図るとともに、当社の中長期的な株主価値に対するモチベーション向上を目的として第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、同3月27日に自己株式を以下の通り処分しております。

処分期日	2023年3月27日
処分株式の種類及び株式数	当社普通株式106,175株
処分価額	1株につき金356円
処分総額	金37,798,300円
処分方法	第三者割当の方法による。
処分先	ジェイ・ピー従業員持株会

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2023年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂 井 徹	(株)日本保育サービス代表取締役社長 (株)ジェイキッチン代表取締役社長 (株)日本保育総合研究所取締役 一般社団法人全国保育連盟理事長
取 締 役	堤 亮 二	管理本部長 兼 システム部長 (株)日本保育サービス取締役 兼 管理本部長 兼 業務改革部長 兼 システム部長 (株)ジェイキッチン取締役 兼 システム部長 (株)日本保育総合研究所取締役 兼 システム部長
取 締 役	關 昭 太 郎	早稲田大学社会安全政策研究所客員研究員 一般社団法人遊技産業健全化推進機構理事 一般財団法人日本ウズベキスタン・シルクロード財団評議員 特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ会長 兼 理事長 東京ニューシティ管弦楽団理事 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 最高顧問 早稲田大学総合研究機構幼児教育開発研究所
取 締 役	佐 原 忠 一	—
取 締 役	柏 女 靈 峰	淑徳大学・大学院教授 浦安市専門委員(子育て支援担当) 社会福祉法人興望館理事 東京都児童福祉審議会会長 豊島区児童福祉審議会委員長 淑徳大学総合福祉学部特任教授
取 締 役	小 林 徹	(株)学研ホールディングス執行役員 (株)学研ホールディングス人事戦略室長 一般社団法人日本教育情報化振興会理事 一般財団法人防災教育推進協会理事 一般社団法人 ICT CONNECT 21理事
取 締 役	碓 秀 行	(株)学研ホールディングス 参与
取 締 役	山 崎 知 恵	(株)GIビレッジ取締役 (株)学研ココファン・ナーサリー代表取締役社長
取 締 役	佐 竹 康 峰	スルガ銀行(株)社外取締役監査等委員会委員長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	関 博 文	(株)日本保育サービス監査役 (株)ジェイキッチン監査役 (株)日本保育総合研究所監査役 (有)創発ファシリティマネジメント代表取締役 (株)LIU取締役会長 (有)創発コーポレーション代表取締役 (株)東拓企画取締役会長
取締役 (監査等委員)	勝 又 英 博	(株)食材研究所所長
取締役 (監査等委員)	伊 丹 俊 彦	(株)セブン銀行社外取締役 戸田建設(株)社外取締役
取締役 (監査等委員)	鶴 谷 明 憲	プルデンシャル生命保険(株)顧問 日の出ホールディングス(株)社外取締役 プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン(株) 顧問 UCCホールディングス(株)顧問 公益財団法人アジア共生教育財団副理事長 一般社団法人メディカルチェック推進機構専務理事
取締役 (監査等委員)	矢 板 賢	公認会計士

- (注) 1. 關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、小林徹氏、碓秀行氏、山崎知恵氏、佐竹康峰氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏、矢板賢氏は社外取締役であります。
2. 關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、佐竹康峰氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏、矢板賢氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、関博文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 常勤監査等委員関博文氏は、長年にわたる企業経営者としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員矢板賢氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。



## (2) 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	三井真司	人事総務本部長 (株)日本保育サービス人事総務本部長	2022年6月28日
取締役	田中薫	(株)学研ホールディングスダイバーシティ推進室長 (株)学研ホールディングス執行役員 (株)学研ホールディングスコーポレートコミュニケーション室長 (株)学研スマイルハート代表取締役社長 (株)学研プロダクツサポート取締役 (株)学研ロジスティクス取締役	2022年6月28日

(注) 三井真司氏及び田中薫氏は、2022年6月28日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、小林徹氏、碓秀行氏、山崎知恵氏、佐竹康峰氏、関博文氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏及び矢板賢氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。会社法第423条第1項の責任については、600万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (4) 取締役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により、2022年6月28日付で取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を見直しました。当社の取締役の報酬の概要は次の通りです。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）及び各事業年度を業績評価期間として当該業績評価期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じた数の当社普通株式（以下、「業績連動型譲渡制限付株式」といいます。）により構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役についてはその職務に鑑み基本報酬のみとします。

## (固定報酬)

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、期待される行為、業務執行の有無、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、株主総会決議により定められた限度内で、総合的に勘案して決定するものとします。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、期待される行為、会社の業績、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬水準を考慮しながら、株主総会決議により定められた限度内で、総合的に勘案して決定します。監査等委員である取締役の報酬等は、総会決議により定められた限度内で、監査等委員の協議にて決定します。

## (業績連動報酬等の概要)

業績連動報酬等として、対象取締役に対し業績連動型譲渡制限付株式を交付します。業績連動型譲渡制限付株式は、これを交付するための金銭報酬債権を対象取締役に対し支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより割り当てます。各年の金銭報酬債権及び割り当て株式数は、株主総会決議により定められた限度内とし、金銭報酬債権は、対象取締役が上記の現物出資に同意していること並びに対象取締役（ただし、業績評価期間後最初に開催される定時株主総会終結時点をもって任期満了により取締役を退任した者を除きます。）が一定の譲渡制限期間及び会社による無償取得事由等を定める業績連動型譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

各事業年度を業績評価期間とし、目標となる業績指標とその数値を、当社グループの成長性、収益力及び株式の価値を示すととも中期経営計画と整合するよう設定し、各年の交付する業績連動型譲渡制限付株式数の算定方法は、個人別基本報酬額に当該数値目標の達成度合いに応じた支給割合を乗じ、これを1株当たりの払込金額で除することにより算定します。なお、この1株当たりの払込金額は対象取締役に特に有利な金額としない金額とします。

当事業年度の業績指標とその数値目標は、当社グループの成長性、収益力及び株式の価値を示すととも中期経営計画と整合するように設定するとの観点から、売上高35,640百万円、営業利益3,560百万円及び税金等調整前当期純利益3,580百万円とし、交付する業績連動型譲渡制限付株式数の算定に使用する支給割合は、各数値目標の達成率に応じて、次の通りとしました。

達成率100%以上105%未満	支給割合10%
達成率105%以上110%未満	支給割合12%
達成率110%以上115%未満	支給割合14%
達成率115%以上120%未満	支給割合17%
達成率120%以上	支給割合20%

なお、第30期の業績に連動する報酬等の概要は次の通りであります。

取締役会の決議により2021年11月22日付で業績連動型報酬の導入を決定し、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対し、事業性・収益性を評価しグループ全体の成長性及び収益力を適切に現す指標として連結売上高及び連結営業利益率のそれぞれについて、達成率に応じて金銭報酬を支給するものとなりました。月額報酬（固定）と業績連動報酬との割合及び業績連動報酬の額の決定方法は、連結売上高及び連結営業利益率のそれぞれについて、業績達成率が100%の場合は、年間基本報酬額の10%（両者が100%の場合は年間基本報酬額の20%）とし、業績達成率が150%以上の場合は、年間基本報酬額の15%（両者が150%以上の場合は年間基本報酬額の30%）とし、業績達成率が200%以上の場合には年間基本報酬額の20%（両者が200%を超過した場合は年間基本報酬額の40%）とし、200%以上の基準を上限としました。業績連動報酬の額の設定及び報酬制度に関しては、月額報酬（固定）及び業績連動報酬の合計額が株主総会決議により定められる報酬総額の限度内となるようにしました。

第30期の業績連動報酬に係る指標との実績は、連結売上高の目標は33,700百万円、実績は34,373百万円、連結営業利益率の目標は6.8%、実績は9.7%です。  
（非金銭報酬等の概要）

当社は非金銭報酬等として、上記の業績連動型譲渡制限付株式のほか、譲渡制限付株式を交付します。譲渡制限付株式は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付するための金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより割り当てます。各年の金銭報酬債権及び割り当て株式数は、株主総会決議により定められた限度内とし、金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること並びに一定の譲渡制限期間及び会社による無償取得事由等を定める譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

各年の各対象取締役の金銭報酬債権の金額は、各対象取締役の貢献度等を総合的に勘案して取締役会において決定した譲渡制限付株式数に1株当たりの払込金額を乗じて算出した金額とします。なお、この1株当たりの払込金額は対象取締役に特に有利な金額とならない金額とします。

（報酬の種類別の割合）

取締役の種類別の報酬割合については、当社と関連する業種・業態の他社の報酬水準や当社の発展を担う優秀な経営人材を確保・維持することなどの観点から社外取締役を過半数として構成する任意の機関である報酬委員会において検討し、取締役会が報酬委員会の意見を尊重して決定します。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の固定報酬額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役

分50百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は4名)です。

当社の監査等委員である取締役の固定報酬額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)の業績連動型譲渡制限付株式報酬を交付するために支給する金銭報酬債権の総額及び譲渡制限付株式報酬を交付するために支給する金銭報酬債権の総額の限度額は、2022年6月28日開催の定時株主総会において、それぞれ年額30.5百万円以内及び年額5.5百万円以内と決議されています。また、対象取締役に割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数及び譲渡制限付株式の総数は、同株主総会において、同各対象期間につきそれぞれ144,550株以内及び26,100株以内と決議されています(なお、当社普通株式の株式分割等により割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数及び譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には当該総数を合理的に調整することができます)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)の員数は9名(うち社外取締役は7名)です。

- ③ 当該事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の個人別の報酬額等(非金銭報酬等を含みます。)は、常勤取締役会において原案を作成し、報酬委員会において原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会において報酬委員会の意見の内容を尊重して決定します。したがって、取締役会は、当該報酬の内容が当社の決定方針のに沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会決議により定められる固定報酬総額の限度内で、会社の業績等を勘案し、監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		固定報酬	業績連動報酬		
		月例報酬	業績連動賞与	議決制限付株式	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 （8名）	59,394千円 （19,840千円）	10,080千円 （－千円）	2,655千円 （－千円）	72,129千円 （19,840千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （4名）	31,200千円 （19,200千円）	－千円 （－千円）	－千円 （－千円）	31,200千円 （19,200千円）
合 計	16名	90,594千円	10,080千円	2,655千円	103,329千円

（注）事業報告作成時点において、2022年度に係る業績連動報酬の支給額は判明しないため、上記の取締役に対する支給額には、当該支給額を含めておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の柏女霊峰氏は、東京都児童福祉審議会の会長であり、同審議会には東京都の保育所の認可に関する審査を行う部会があります。また、豊島区児童福祉審議会の委員長を兼務し、同審議会には同区内の保育所の認可に関する審査を行う部会があります。

また、社外役員の小林徹氏、碓秀行氏及び山崎知恵氏は、主要株主である株式会社学研ホールディングスまたは同社グループの業務執行者を兼職しており、株式会社学研ホールディングスと当社は、業務提携契約を締結しております。

その他の社外役員の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	關 昭 太 郎	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席し、教育及びガバナンスに関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行っております。 特に、豊富な経験から、当社の運営や体制構築についての発言を行っております。
取 締 役	佐 原 忠 一	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席し、IR分野に関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行っております。 特に、豊富な経験から、ステークホルダーに対する発信内容について発言を行っております。
取 締 役	柏 女 靈 峰	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回出席し、児童福祉及び教育に関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行っております。 特に、豊富な経験から、保育・学童の育成支援についての発言を行っております。
取 締 役	小 林 徹	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回出席し、幼児・学童の学習や経営に関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行っております。 特に、豊富な経験から、事業の経営戦略についての発言を行っております。
取 締 役	碓 秀 行	当事業年度に就任後開催された取締役会15回のうち13回出席し、教育コンテンツを中心とした経営全般における深い見識に基づき有用な意見や提言を行っております。 特に、豊富な経験から、事業の経営戦略についての発言を行っております。
取 締 役	山 崎 知 恵	当事業年度に就任後開催された取締役会15回のうち13回出席し、教育業界における経営に関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行っております。 特に、豊富な経験から、リスク管理や安全管理についての発言を行っております。
取 締 役	佐 竹 康 峰	当事業年度に就任後開催された取締役会15回のうち12回出席し、金融分野や事業推進に関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行っております。 特に、豊富な経験から、内部統制についての発言を行っております。

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	勝 又 英 博	当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回出席、また監査等委員会17回のうち13回出席し、金融分野に関する豊富な知識と経験から、適宜意見や助言を行っております。また、監査等委員会では、客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	伊 丹 俊 彦	当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回出席、また監査等委員会17回のうち14回出席し、検事及び弁護士としての豊富な知識と経験から、適宜意見や助言を行っております。また、監査等委員会では、客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	鶴 谷 明 憲	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席、また監査等委員会17回全てに出席し、企業の危機管理及びコンプライアンスに関する豊富な知識と経験から、適宜意見や助言を行っております。また、監査等委員会では、客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	矢 板 賢	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回出席、また監査等委員会17回のうち15回出席し、会計及び税務分野に関する豊富な知識と経験から、適宜意見や助言を行っております。また、監査等委員会では、客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

## (6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員を除く。）、監査等委員である取締役及び当社子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分を含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、子会社財務内容の調査を委託しております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各種規程を整備するとともに、法令及び定款を遵守したコンプライアンス体制の強化を図り、代表取締役社長以下全取締役をけん制するために、弁護士を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則、毎月1回開催しております。

当社ではコンプライアンスを単に法令遵守として捉えるのではなく、企業倫理の考えを含めたものとして捉え、行動準則を制定し周知するとともにコンプライアンス教育・研修を継続的に行い、より高次元での経営体制を構築します。

また、取締役及び使用人が社内において、法令及び定款違反行為を発見したときや疑義ある行為が行われようとしていることに気づいたときは、匿名でも当社顧問弁護士を通じて会社に通報することができるなど未然に防止する体制として社内通報制度を構築し、運用します。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役はその職務に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存、管理を行います。

- ア. 株主総会議事録
- イ. 取締役会議事録
- ウ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連事項
- エ. 取締役が決裁者となる決裁書類
- オ. その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書
- カ. 会社法・金融商品取引法等の法令によって秘密として管理すべき経営情報、営業秘密及び顧客等の個人情報
- キ. 監査等委員会議事録
- ク. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となっております。総務部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の重要な情報の保存及び管理を行います。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全に関する問題、天災に関する問題、コンプライアンスに関する問題、情報セキュリティに関する問題、その他当社における様々なリスクを組織横断的に、また各組織ごとに想定し、あらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を構築します。

また、新たに発生するリスクについては代表取締役社長の指揮のもと、速やかに対応できる体制を構築し対処します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
代表取締役社長以下取締役全員が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、上程された議案を審議、決議するとともに、取締役の業務執行状況の監督及び、経営に関する方針や重要事項についての意思決定を行います。  
また、常勤取締役会において、取締役会の専決事項とされているものを除き、取締役会の決定した方針に基づき重要な事項を審議・決裁することにより、会社経営の迅速な意思決定及び効率的な遂行を図っております。常勤取締役会は、原則毎月1回開催しております。  
取締役会及び常勤取締役会で決定した重要事項について、各部門長から具体的な業務執行の指示を出し、業務を展開します。  
また、業務分掌、決裁権限基準などの規程を定め、重要性に応じた意思決定を行います。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及び子会社はグループ共通の「経営理念」に基づき、グループの役職員全員が一体となって適正な業務運営に努めるよう、以下の体制をとります。  
ア. 子会社に対しては、当社常勤監査等委員が監査役に就任するなど、各子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築します。  
イ. 当社の取締役会で、子会社の経営状況についての報告及び重要事項についての事前協議を行い、子会社の自主性を尊重しつつ適正に経営されているかを確認します。  
ウ. 内部監査室が、当社の子会社管理の状況や子会社の業務に関する監査を実施します。
- ⑥ 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制  
当社は、監査等委員のうち1名が常勤監査等委員であることから、現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いていませんが、必要に応じて取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員会が協議し、その職務を補助する使用人を置きます。
- ⑦ 前号の使用人の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項  
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性、指示の実効性を確保するため、当該使用人に対する人事異動及び考課は監査等委員会の事前の同意を得ます。
- ⑧ 取締役（監査等委員を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制  
監査等委員は、取締役会など重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役（監査等委員を除く。）及び使用人から重要な決定に関する報告を受けます。  
また、法令に違反すること、業務の執行に重大な影響をおよぼすもの及び当社に損失を与える事態の発生など、異常が発生したときには即座に監査等委員会に報告する体制を構築します。  
なお、これらの報告に関しては、各種規程により報告者の個人情報の保護と報告したことによる不利益が生じないよう適正な措置をとります。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会が、取締役や使用人から常に報告を受け、業務の執行状況を把握できるような体制を整えます。  
また、会計監査人と連携をとり、定期的に各地の施設に出向き、不正や法令違反がないかの調査を行います。  
監査等委員会は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担します。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築します。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

当社は、コンプライアンス委員会を12回開催し、法令・定款・社内規程等の遵守状況を審議したうえで、当社グループにおけるコンプライアンスの更なる強化のために運営方法の見直しを行いました。また、全従業員を対象とするコンプライアンス研修を年間4回実施し、コンプライアンス意識の向上に努めました。その他当社及び子会社を対象にコンプライアンスに関する相談や内部通報を受け付ける「内部通報窓口」を設置しております。加えて、各社ごとにハラスメントについて専門に受け付ける「ハラスメント相談窓口」の体制を整備し、より相談しやすい仕組みとしております。

なお、これらの対応を周知することによりコンプライアンスの実効性向上を図っております。

当社の取締役会は、社外取締役11名を含む取締役14名で構成されており、うち社外監査等委員4名を含む監査等委員5名も原則出席したうえで19回開催し、取締役の職務執行を監督いたしました（取締役及び監査等委員の員数は、2023年3月31日現在のものであります）。また、取締役の職務の執行に係る情報（議事録等）は、セキュリティが確保された場所で安全かつ適切に保管しました。

情報セキュリティについては、システム管理等に関する規程に従い運用を実施し、導入システムのセキュリティチェックやインフラの確認を行いました。また、障害発生時の迅速な対応のためのマニュアルの整備及び障害訓練を実施するほか、データセンター内の機器の冗長化を実施しました。継続的にセキュリティリスクを整理して対応を検討し、情報管理の強化を図っております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、また、当社常勤監査等委員が子会社の監査役に就任するなど、その業務執行状況を監査し子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査室は、年度内部監査計画に基づき、「法令順守」・「施設・園児の安

心・安全」・「内部統制面の一層の向上」・「関連各所への迅速な情報提供」を重点監査事項として、当社及び子会社の各部門・保育所などの施設を対象に監査を実施しました。内部監査室は、監査結果を速やかに取締役会に報告し、各部門に対して、改善点の指摘・勧告を行い諸業務の質や効率の改善を図っております。

当事業年度において、監査等委員会を17回開催しております。

監査等委員会は、年度監査計画に基づき、業務監査として内部監査室を通して各施設の監査及び子会社を含めた管理部門の業務監査を実施いたしました。常勤監査等委員がコンプライアンス委員会に出席し、その審議状況を監視し、必要に応じて、コンプライアンス強化のための運営方法の見直しに参画いたしました。また、会計監査人と原則として四半期ごとに定期的にミーティングを行い、会計上の問題や課題に関する情報収集と会計監査人の監査状況の精査を行いました。

## (2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### ① 基本的な考え方

反社会的勢力との関係を一切持たず、有事の際は積極的に外部専門機関に相談し、総務部を中心とした組織で毅然とした態度で排除することを基本方針としております。

### ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

ア. 対応統括部署は総務部としています。

イ. 警察の担当者と平時から意思疎通を行い、企業防衛協議会等の外部専門機関と連携をとり、情報収集に努め、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積しています。

ウ. 警察及び外部専門機関や民間企業の情報を活用し、取引先の審査や株主の属性判断を行っています。

エ. 取引先等との契約書に反社会的勢力を排除する条項を導入しています。

オ. 不当要求等の有事の際には、担当部署は速やかに総務部に報告し、総務部より弁護士や警察及び外部専門機関と連携をとり、組織全体として対応に当たっています。

カ. 各部門における各種研修時に反社会的勢力に関する情報伝達や研修を行っています。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、一般にも高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預

かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案）に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

#### **(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに連結配当性向30%を目途とした連結業績連動型配当の継続実施を基本方針としつつも安定的な配当水準を可能な限り維持しております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、内部留保資金につきましては、子育て支援事業を積極的に展開するために有効活用してまいりたいと考えております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率については、2 (4) は表示単位未満を切り捨てて表示し、それ以外は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>23,613,092</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,294,383</b>
現金及び預金	19,330,865	買掛金	186,091
売掛金	60,198	1年内返済予定の長期借入金	3,654,742
棚卸資産	55,476	未払金	1,681,700
未収入金	3,263,596	未払法人税等	433,452
その他	904,246	未払消費税等	92,647
貸倒引当金	△1,291	賞与引当金	866,100
<b>固定資産</b>	<b>12,081,664</b>	資産除去債務	3,087
<b>有形固定資産</b>	<b>4,984,990</b>	その他	1,376,561
建物及び構築物	4,384,561	<b>固定負債</b>	<b>13,816,359</b>
車両運搬具	53	長期借入金	12,226,111
工具器具備品	470,516	退職給付に係る負債	970,699
土地	129,529	資産除去債務	619,549
建設仮勘定	330	<b>負債合計</b>	<b>22,110,742</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>146,040</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	106,350	<b>株主資本</b>	<b>13,698,034</b>
その他	39,689	資本金	1,603,955
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,950,632</b>	資本剰余金	1,455,989
投資有価証券	406,875	利益剰余金	11,422,289
長期貸付金	2,804,871	<b>自己株式</b>	<b>△784,199</b>
差入保証金	1,819,824	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△114,020</b>
繰延税金資産	1,458,611	その他有価証券評価差額金	△111,798
その他	465,177	繰延ヘッジ損益	1,143
貸倒引当金	△4,727	退職給付に係る調整累計額	△3,365
		<b>純資産合計</b>	<b>13,584,013</b>
<b>資産合計</b>	<b>35,694,756</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>35,694,756</b>

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	35,507,855
売上原価	29,110,590
売上総利益	6,397,264
販売費及び一般管理費	2,729,999
営業利益	3,667,265
営業外収益	161,500
受取利息	77,750
雇用調整助成金	53,342
その他	30,407
営業外費用	83,555
支払利息	70,588
その他	12,967
経常利益	3,745,210
特別利益	376,542
固定資産売却益	355,993
その他	20,548
特別損失	58,657
固定資産除却損	3,189
園減損損失	55,467
税金等調整前当期純利益	4,063,095
法人税、住民税及び事業税	1,234,746
法人税等調整額	129,858
当期純利益	2,698,489
親会社株主に帰属する当期純利益	2,698,489

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,603,955	1,449,544	9,117,409	△107,515	12,063,393
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△393,609		△393,609
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,698,489		2,698,489
自 己 株 式 の 取 得				△711,577	△711,577
自 己 株 式 の 処 分		6,935		30,862	37,798
譲渡制限付株式報酬		△491		4,031	3,540
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	6,444	2,304,879	△676,683	1,634,640
当 期 末 残 高	1,603,955	1,455,989	11,422,289	△784,199	13,698,034

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△49,918	△2,533	△35,488	△87,940	11,975,452
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△393,609
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,698,489
自 己 株 式 の 取 得					△711,577
自 己 株 式 の 処 分					37,798
譲渡制限付株式報酬					3,540
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△61,879	3,677	32,122	△26,079	△26,079
当 期 変 動 額 合 計	△61,879	3,677	32,122	△26,079	1,608,561
当 期 末 残 高	△111,798	1,143	△3,365	△114,020	13,584,013

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称  
株式会社日本保育サービス  
株式会社ジェイキッチン  
株式会社日本保育総合研究所
- ・連結範囲の変更 他の連結子会社に吸収合併されたことにより3社を連結の範囲から除いております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原  
以 外 の も の 価は、移動平均法又は償却原価法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法又は償却原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

(リース資産を除く) 定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	2～50年
車両運搬具	7年
工具器具備品	2～20年

### ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ニ. 長期前払費用

定額法

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## ④ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

### ハ. ヘッジ方針

主に当社の内規である「ヘッジ取引に関するリスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、10年間で均等償却しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

- ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

- ・小規模企業等における簡便法の適用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

- ・子育て支援事業

主に自治体との契約等に基づき契約期間において保育園等の運営を行うことにより、一定の補助金の収入を得ております。当該補助金については、自治体との契約等により定められた期間において、園児数、保育士数などの一定の要件に応じた保育園等の運営を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

また、一部の売上については保護者との契約により園児等への保育サービスを提供することにより収入を得ております。当該保育サービスについては、一定期間園児等を預かり、その期間内に一定の保育サービスを提供することで履行義務が充足されることとなります。保育サービスは、主に保育時間、食事等のサービスの提供を元に収益額が計算されます。サービスの提供に応じて履行義務が充足されますが、主に計算期間の単位を1ヶ月とし、月単位で収益を認識しております。

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額は繰延消費税等に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は発生年度に費用処理しております。

## 2. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「雇用調整助成金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「障害者雇用納付金」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」(当連結会計年度5,875千円)に含めて表示しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「資産除去債務戻入益」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」(当連結会計年度20,548千円)に表示しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

当社グループは、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を予測することは困難ですが、翌連結会計年度（2024年3月期）の一定の期間にわたり当該感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当連結会計年度（2023年3月期）の会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (1) 繰延税金資産

###### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,458,611

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

##### (2) 固定資産の減損

###### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	5,131,031
園減損損失	55,467

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として保育所等の施設ごとにグループ핑しております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資

産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フロー合計額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積りには、各園の園児数の推移などの仮定を用いております。当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,510,219千円
(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
(2) 棚卸資産の内訳	
商品	41,160千円
原材料及び貯蔵品	14,316千円
(3) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高	577,288千円
(4) 固定資産圧縮記帳	
国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳	
建物及び構築物	131,499千円
工具器具備品	7,031千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	87,849,400株	—	—	87,849,400株

### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	380,707株	2,437,600株	120,450株	2,697,857株

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	393,609千円	4円50銭	2022年3月31日	2022年6月29日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	510,909千円	6円00銭	2023年3月31日	2023年6月28日

### (4) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は債券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、「投資有価証券運用基準」に沿って保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は主に保育所の開設に係る賃貸借契約等に基づく保証金、長期貸付金は主に土地所有者への当社グループの運営する保育所建物建設に伴う資金であり、当該建物所有者の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますため、原則として固定金利の借入金による資金の調達を基本とすることとしております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは低いと認識しております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理につきましては、ヘッジ取引に関するリスク管理方針に則り行っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金及び未払金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	406,875	406,875	-
(2) 差入保証金	1,819,824	1,652,500	△167,324
(3) 長期貸付金(※1)	3,034,922	3,022,416	△12,506
資 産 計	5,261,623	5,081,792	△179,830
(1) 長期借入金(※2)	15,880,853	15,719,876	△160,976
負 債 計	15,880,853	15,719,876	△160,976
デリバティブ取引(※3)	1,647	1,647	-

(※1) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めて表示しております。

(※2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

その他有価証券の種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超えないもの 債 券	406,875	567,968	△161,092
合 計	406,875	567,968	△161,092

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,050,000	750,000	1,647

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,330,865	-	-	-
未収入金	3,263,596	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券	-	-	406,875	-
差入保証金	4,000	52,676	49,152	1,713,996
長期貸付金	230,051	866,246	1,042,959	895,665
合計	22,828,514	918,922	1,498,987	2,609,662

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,654,742	3,614,318	3,417,852	2,456,050	1,652,529	1,085,362
合計	3,654,742	3,614,318	3,417,852	2,456,050	1,652,529	1,085,362

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
債	-	406,875	-	406,875
資産計	-	406,875	-	406,875
デリバティブ取引 金利関連				
負債計	-	1,647	-	1,647
	-	1,647	-	1,647

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	-	1,652,500	-	1,652,500
長期貸付金	-	3,022,416	-	3,022,416
資産計	-	4,674,916	-	4,674,916
長期借入金	-	15,719,876	-	15,719,876
負債計	-	15,719,876	-	15,719,876

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

債券は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブについては、取引先金融機関より提示された時価により、金利等の観察可能なインプットを用いて算定されており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期貸付金及び差入保証金

これらの時価は、元利金の合計額を、約定金利等に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。なお、長期貸付金には流動資産のその他に含まれてる、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおりません。

## 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利による長期借入金の時価については、金利等の観察可能なインプットを用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、流動負債に記載している、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## 8. 収益認識に関する注記

- (1) 当連結会計年度に認識した収益を、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づいて区分をした場合における当該区分ごとの収益の額その他の事項

当社グループは、子育て支援事業の単一セグメントであり、その売上高は顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため記載を省略しております。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための参考となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

- ① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,777,457
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,323,795
契約負債（期首残高）	599,565
契約負債（期末残高）	577,288

② 残存履歴義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、子育て支援事業における保育園等の運営に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	49,006
1年超2年以内	41,394
2年超3年以内	32,724
3年超	364,335
合計	487,461

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 159円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円18銭  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>19,941,118</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,132,607</b>
現金及び預金	5,373,737	1年内返済予定の長期借入金	3,664,417
売掛金	196,478	未払金	76,750
前払費用	65,061	未払費用	12,491
立替金	18,096	未払法人税等	217,036
短期貸付金	14,279,369	預り金	13,727
その他	8,410	前受収益	1,004
貸倒引当金	△36	賞与引当金	38,940
<b>固定資産</b>	<b>3,639,453</b>	その他	108,241
<b>有形固定資産</b>	<b>1,385,765</b>	<b>固定負債</b>	<b>12,760,823</b>
建物	1,138,377	長期借入金	12,226,111
構築物	100,356	関係会社長期借入金	93,325
工具器具備品	17,501	退職給付引当金	23,849
土地	129,529	資産除去債務	162,066
<b>無形固定資産</b>	<b>24,814</b>	その他	255,471
ソフトウェア	21,446	<b>負債合計</b>	<b>16,893,430</b>
電話加入権	2,808	<b>純資産の部</b>	
水道施設利用権	559	<b>株主資本</b>	<b>6,797,796</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,228,874</b>	資本金	1,603,955
投資有価証券	406,875	資本剰余金	1,455,989
関係会社株式	1,271,843	資本準備金	1,127,798
長期貸付金	143,763	その他資本剰余金	328,190
長期前払費用	10,023	<b>利益剰余金</b>	<b>4,522,051</b>
繰延税金資産	136,032	利益準備金	6,600
差入保証金	259,349	その他利益剰余金	4,515,451
その他	1,647	別途積立金	100,000
貸倒引当金	△663	繰越利益剰余金	4,415,451
		<b>自己株式</b>	<b>△784,199</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△110,654</b>
		その他有価証券評価差額金	△111,798
		繰延ヘッジ損益	1,143
		<b>純資産合計</b>	<b>6,687,141</b>
<b>資産合計</b>	<b>23,580,572</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>23,580,572</b>

## 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,168,102
売上原価	355,856
売上総利益	2,812,245
販売費及び一般管理費	1,178,973
営業利益	1,633,272
営業外収益	203,267
営業外費用	78,428
経常利益	1,758,111
特別利益	355,993
固定資産売却益	355,993
特別損失	0
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	2,114,105
法人税、住民税及び事業税	385,362
法人税等調整額	86,068
当期純利益	1,642,673

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,603,955	1,127,798	321,746	1,449,544	6,600	100,000	3,166,387	3,272,987
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△393,609	△393,609
当 期 純 利 益							1,642,673	1,642,673
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,935	6,935				
譲渡制限付株式報酬			△491	△491				
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	6,444	6,444	—	—	1,249,064	1,249,064
当 期 末 残 高	1,603,955	1,127,798	328,190	1,455,989	6,600	100,000	4,415,451	4,522,051

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	△107,515	6,218,971	△49,918	△2,533	△52,452	6,166,519
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△393,609				△393,609
当 期 純 利 益		1,642,673				1,642,673
自己株式の取得	△711,577	△711,577				△711,577
自己株式の処分	30,862	37,798				37,798
譲渡制限付株式報酬	4,031	3,540				3,540
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			△61,879	3,677	△58,202	△58,202
当期変動額合計	△676,683	578,825	△61,879	3,677	△58,202	520,622
当 期 末 残 高	△784,199	6,797,796	△111,798	1,143	△110,654	6,687,141

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |  |   |
|--|---|
| ① 関係会社株式                                       | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券<br>市場価格のない株式等<br>以外のもの<br>市場価格のない株式等 | 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法又は償却原価法により算定）<br>移動平均法による原価法又は償却原価法 |

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- |        |     |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- |          |   |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定額法<br>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。<br>建物 3～50年<br>構築物 3～40年<br>工具器具備品 3～20年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。        |
| ③ 長期前払費用 | 定額法   |

#### (4) 引当金の計上基準

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金   | 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  |
| ② 賞与引当金   | 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。  |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。<br>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。<br>退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理 原則として繰延ヘッジ処理によっております。

重要な収益及び費用の計上基準 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

・ 経営指導料

連結子会社との契約に基づき契約期間において業務委託及び経営指導を行うことにより収入を得ております。当該収入については、連結子会社との契約により定められた期間において子育て支援事業に関する業務委託及び経営指導を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。子育て支援事業に関する業務委託及び経営指導は、主に連結子会社に対して提供する業務委託時間等を元に収益額が計算され、主に計算期間の単位を1ヶ月とし、月単位で収益を認識しております。

・ 不動産賃貸料

連結子会社との契約に基づき契約期間において保育園の賃貸を行うことにより収入を得ております。当該収入については、保育園の賃貸を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、当計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

当社は、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社に及ぼす影響及び当感染症の収束時期を予測することは困難ですが、翌事業年度(2024年3月期)の一定の期間にわたり当感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当事業年度(2023年3月期)の会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(1) 繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	136,032

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	1,410,579

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、保育事業を営む連結子会社に主たる固定資産を賃貸しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として賃貸物件である保育施設ごとにグルーピングしております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フロー合計額である使用価値又は正味売却価額のいずれが高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積りには、施設ごとの将来における売上や営業利益又は売却の可能性等の仮定を用いております。当該見積り及び当該仮定について、近隣相場の市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 788,335千円  
(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。
- |          |              |
|----------|--------------|
| ① 短期金銭債権 | 14,491,021千円 |
| ② 短期金銭債務 | 65,875千円     |
| ③ 長期金銭債務 | 255,471千円    |
- (3) 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権の総額  
該当事項はありません。
- (4) 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債務の総額  
該当事項はありません。

#### 5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 営業取引高      | 3,176,392千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 154,763千円   |
- (2) 営業収益は、子会社からの経営指導料収入等であります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	380,707株	2,437,600株	120,450株	2,697,857株

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	15,737千円
賞与引当金	11,915千円
未払社会保険料否認	1,849千円
株式報酬費用	812千円
退職給付引当金	7,297千円
減損損失否認	44,226千円
減価償却費超過額	74,589千円
資産除去債務	49,592千円
会員権評価損否認	1,491千円
関係会社株式評価損否認	3,059千円
その他有価証券評価差額金	49,294千円
その他	2,725千円
繰延税金資産小計	262,593千円
評価性引当額	△5,364千円
繰延税金資産合計	257,229千円
繰延税金負債	
資産除去費用	△38,659千円
投資有価証券	△82,033千円
繰延ヘッジ損益	△504千円
繰延税金負債合計	△121,196千円
繰延税金資産の純額	136,032千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目別の内訳	
法定実効税率	30.6 %
(調整)	
住民税均等割	0.2 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.6 %
その他	0.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3 %

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱日本保育サービス	99,000千円	子育て支援事業	100	兼任3名	資金援助	資金の貸付(注)1	3,680,000	短期貸付金	14,270,000
						資金援助	利息の受取(注)1	153,054	流動資産その他	260
						経営指導	経営料の受取(注)2	2,000,520	売掛金	183,381
						不動産賃貸	不動産賃貸料の受取(注)3	354,091	前受収益	1,004
									流動負債その他	27,342
債務保証	債務の被保証(注)4	4,258,655	固定負債その他	13,998						
							-		-	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市中金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 経営指導料は、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
3. 不動産賃貸料は、市場価格を勘案して決定しております。
4. 当社の銀行借入に対し、子会社より保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。

- (4) 兄弟会社等  
該当事項はありません。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

**10. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	78円53銭
(2) 1株当たり当期純利益	18円98銭

**11. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 J P ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 小島 浩 司  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大島 幸 一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J P ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J P ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 J P ホールディングス  
取締役会 御中

#### 監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小島 浩司
代表社員 業務執行社員	公認会計士	大島 幸一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J P ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。更に、保育委員会、安全管理委員会及びコンプライアンス委員会、並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取り組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象（重要な後発事象がある場合）

なし

2023年5月24日

### 株式会社 J P ホールディングス監査等委員会

取締役 監査等委員（常勤）	関 博文	Ⓔ
社外取締役 監査等委員	勝 又 英 博	Ⓔ
社外取締役 監査等委員	伊 丹 俊 彦	Ⓔ
社外取締役 監査等委員	鶴 谷 明 憲	Ⓔ
社外取締役 監査等委員	矢 板 賢	Ⓔ

(注) 取締役（監査等委員）勝又英博、伊丹俊彦、鶴谷明憲及び矢板賢は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス アネックス棟3階 シーズンテラスホール  
(TEL:03-6433-1905)



会場最寄駅

JR品川駅 港南口(東口)より徒歩9分  
京浜急行電鉄品川駅 高輪口より徒歩12分

\*当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。